

清酒用原料米の安定取引に向けた情報交換会概要（東北ブロック）

開催日：平成 25 年 9 月 12 日（木）

概 要：

（清酒メーカー、需要者団体からの主な意見）

- ・ 例年 11 月頃に酒造好適米の購入計画数量を全農へ提出するが、製品が出来上がる 2 年半後の需要を踏まえて購入計画数量を見極めることは難しい。
- ・ 清酒メーカー、生産者それぞれに考えがあるので、話し合いにより相互理解を深めないと、相手に対する不満が募るだけで、安定的な取引はできないのではないか。
- ・ 加工用米については、品種にこだわらず、収量が取れれば良いとの考えが強いが、必要量の確保に加え、メーカーの希望する品種での安定的な供給体制を作つてほしい。
- ・ 近年、加工用米取扱の約 6 割を地域流通米が占めるようになったため、加工用米流通の全体像が見えにくくなり、自県産米などの必要量の確保が難しくなっている。
- ・ 宮城、福島県での加工用米の供給量は、震災の影響により、申込数量の 5 割以下と極端に少ない状況となった。我々の自助努力では解決することが難しい。25 年産米については、産地資金による加工用米の生産支援により対応いただいたが、加工用米の生産が安定するまでは、引き続き産地資金による支援が必要。
- ・ 清酒用原料米の一部を自社で生産しているが、これは、自ら原料米を貰うというよりは、原料米の品質向上のための営農技術の確立と生産者への情報提供という観点で実施しているもの。例えば、無農薬・減農薬米や低タンパク質の米、胴割れしていない酒米など、メーカーの希望する米の生産をお願いするだけでは、農家に生産していただけない。農家にとって米は主な収入源であることから、リスクのあるものは取組みづらいという面があり、農家が取り組みやすいように、我々が実際に栽培して得られた営農技術等に関する情報を提供している。

（生産者、生産者団体からの主な意見）

- ・ 酒造好適米は、銘柄によっては不足感のあるものもあるが、需要量と生産量にはタイムラグがどうしても発生。生産者側と需要者側で日常的なコミュニケーションを取りつつ、精度の高い栽培契約を行う必要。
- ・ 加工用米の安定的な供給に向けた取り組み状況については、需要者側の要望を踏まえ、23 年産米以降、産地指定の導入や、産地と清酒メーカーとの会議を開催。また、販売価格については、産地資金

の設定やプール計算の導入により、安定化に努めているところ。

- ・ 地域流通米の割合が増えると、全体的な加工用米の生産動向が見えにくいとの指摘があったが、特に中小の清酒メーカーに対して生産・集荷の状況等について、きちんと情報提供していきたい。
- ・ 24年産加工用米については、復田が終わっていない中、主食用米を優先した結果、生産量が減少したため、加工用米の代替として主食用米を供給したところ。
- ・ 加工用米の安定生産、安定供給の観点からは、価格について、その年々の主食用米等の価格に連動するのではなく、ある程度中期での契約が必要ではないか。

(地方自治体からの主な意見)

- ・ 農家は、加工用米の生産にあたり、主食用米との手取額がどの程度違うのかに关心が高い。宮城県では、25年産米については、ある程度主食用米と加工用米の売買価格差を想定し、加工用米に対し産地資金2.5万円/10aを上乗せ助成。

— 以 上 —